



麻 お

み 績



アフターコロナを見据えて

人口 2,551人(男 1,235人 女 1,316人) 世帯数 1,091戸(R4.4.1現在)

広報
No.154

2~13

議会だより
No.144

14~20

農業委員会だより
No.55

21~27



広報 麻績

No.154

発行 麻績村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話 0263-67-3001

FAX 0263-67-3094

表紙写真

麻績川の桜並木

☆アフターコロナを見据えて	2
☆令和4年度当初予算	3
☆麻績日記	5
☆就任挨拶・役場職員人事異動	6
☆各課からのお知らせ	7
☆健康と福祉のひろば	10
☆観光情報・防災コラム	12
☆関係機関からのお知らせ	13

日本の経済に大きな影響を及ぼし
続けています。そのため国から令
和3年12月末、地方創生臨時交付
金6,416万円(ワクチン接種に
係る経費・住民税非課税世帯等に
対する臨時特別給付金は除く)と
経済対策による交付税4,151万
円が追加交付されることとなりま
した。

そこで、村では教育施設や福祉

施設の感染防止対策、村民・村内

事業者の皆さんへの支援等、村の

将来に向けた事業計画を令和4年
2月臨時議会に提案し議決となり

『アフターコロナを見据えて』 麻績村の今後の取り組み

ました。

主な事業の内容は次のとおりで
す。なお、年度末からの大型事業
であり、事業によっては令和4年
度へ繰り越して進めてまいります。



● 燃料高騰対策商品券配布事業（令和4年3月末終了） 604万円

● 地域支え合い生活支援第3弾おみばん商品券配布事業 4,000万円

● 保育園感染対策事業
映像配信整備、非接触型水道整備、
ピールろ過機整備、給食室空調工事

435万円

● 村営バス感染対策事業

● 観光施設継続運営支援事業（令和4年3月末終了） 700万円

● おみ図書館図書システム更新事業

1,305万円



● 村営バス感染対策事業
● 観光施設継続運営支援事業（令和4年3月末終了） 700万円
● おみ図書館図書システム更新事業

916万円

※ワクチン接種、住民税非課税世帯等
に対する臨時特別給付金等の国主導
による事業は含まれておりません。



● 小中学校感染対策事業
学習環境整備、校内連絡網、放送設備整備他 1,681万円

● 第二公民館空調設備整備事業
273万円

● デイサービス送迎感染対策事業
439万円

● デイサービスセンターみづき施設整備事業

備事業

網戸・天窓修繕、照明器具LED化

工事、カーペット張替え工事

1,240万円

第3弾おみほん商品券配布

新型コロナウイルス感染症対応地域支えあい生活支援商品券(第3弾おみほん商品券)を4月下旬から郵送で配布しています。

配布金額

村民一人当たり15,000円

使用期間

令和4年5月10日から令和4年12月31日まで

交付条件

- ①令和4年4月1日現在麻績村に住民登録がある者
- ②令和4年4月30日までに転入が確定した者※転入されて来た方への配布は、5月以降となります。



また、令和4年8月31日までに母子健康手帳が交付され、令和5年4月1日までに出産予定の方には一人分追加配布となります。

※4月以降に母子手帳が発行された方は、配布が9月以降となります。

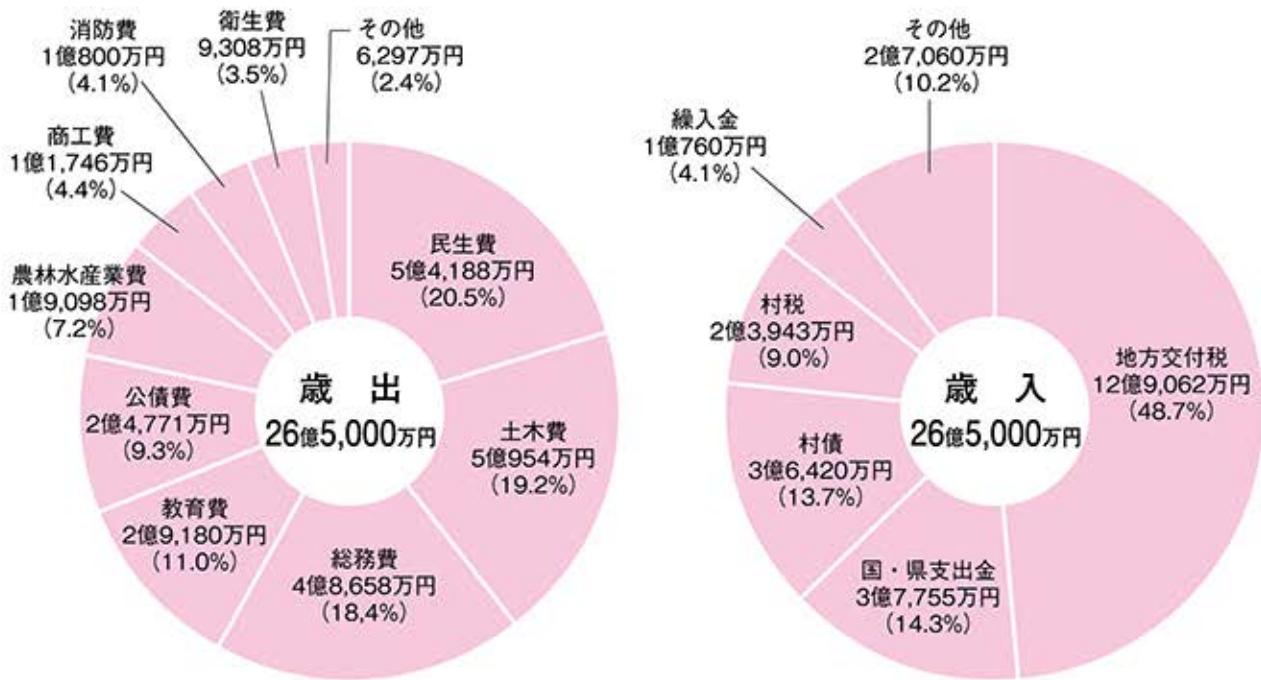
使用できる事業者

麻績村内の商品券利用申請事業者（商品券と同封の通知をご覧ください）

◇お問い合わせ先
役場村づくり推進課

☎ 0263(67)4851

令和4年度予算



令和4年度の一般会計予算

予算総額	26億5,000万円
村民一人当たり	約104万円
村税収入	2億4,000万円
村民一人当たり	約9万円
令和3年度末の借金(起債)総額	約43億円
【交付税措置後は約19億円】		
令和3年度末の貯金(基金)総額	約28億円

特別会計予算

国民健康保険特別会計	2億8,000万円
聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計	100万円
下水道事業特別会計	1億6,300万円
水道事業特別会計	2億4,360万円
介護保険特別会計	4億6,100万円
後期高齢者医療特別会計	4,770万円

令和4年度 主要事業紹介

①ワクチン接種

641万円

新型コロナウイルス感染症がまん延して3年目となりました。県内でも未だ感染が拡大し、新規陽性者数が高い水準となっています。

村では、新型コロナ対策としてワクチン接種と施設改修を最優先に進めてまいります。

ワクチン接種は、発症予防や重症化予防に有効と言われています。令和4年度においても国の接種計画に基づき、ワクチン接種を実施していきます。

②新たな子育て支援策

新生児の検査費用と園児、小・中学生給食費の負担軽減
679万円

村では、子育て世代の若者の暮らしを支援し、安心して子育てできる村を目指します。



また、保育園児、小・中学生給食費について、年間一人当たり園児約5万3千円、小学生約6万1千円、中学生約6万7千円を保護者に負担していただいていました。

今年度より園児は無償化し、小学生は年額2万4千円、中学生2万6千4百円を保護者負担として、軽減した年総額約670万円を村負担とすることとしました。

令和4年1月1日時点で人口2,580人となり、前年と比べ88人減少しています。

人口減少を抑止するため桑山地区移住定住促進住宅を整備していきます。令和4年度においては、用地購入を行い、翌年度以降に造成工事・住宅建設を行う予定です。

また、増加する空き家対策として、家主又は借主に対し改修費・処分費を補助する方向で検討を進めています。

④中学校教室エアコン整備

3,130万円



地球温暖化により日中の気温が上昇、健康を脅かす状況となっています。そのため国では学校向けの補助制度を制定し、全国の学校にエアコン設置を推進しています。村でも継続して小中学校教室にエアコン設置事業を進めます。

③移住定住促進住宅建設

1,891万円



福祉センターにお越しの際、駐車場が狭くご利用には大変ご迷惑をお掛けしていました。この度、用地を広げ駐車場を整備する運びとなりました。

駐車場などでの交通事故が大変多くなっています。時間にゆとりをもち安全運転でお越しください。

⑤デイサービスセンターみづき・ひじり

指定管理料 350万円
社会福祉協議会補助金 690万円

年度から村社会福祉協議会で運営を引き継ぎ1年が経過しました。デイサービスセンターみづきとひじり両施設では、年間延べ約1万人の方にご利用いただいています。

ご利用者及びご家族を支え、住み慣れた地域で暮らせるお手伝いをしていきます。

⑥福祉センター駐車場整備

1,230万円

松塩筑木曾老人福祉施設組合で運営してきたデイサービスセンターひじりが昨

福社企業センターと山ぼうし作業所は、生活保護法を根拠に県からの補助金を活用し運営している福祉施設です。

⑦福祉施設整備概略設計

300万円

企業センターも築47年が経過し、施設の老朽化と利用者の減少が課題となっています。将来にわたる施設運営について、研究検討委員会において審議していきます。

令和4年度では、事業の進展に対応できるよう概略設計委託料も計上しました。

⑧大型緊急車両が進入できるような村道改良工事

高畠野口線改良工事

12,500万円

下井堀地区集落内道路改良工事

4,365万円

宮本地地区集落内道路改良工事

5,020万円

長年の懸案事項でありました矢倉橋の架け替え工事も昨年8月31日に完成、関係者の皆さんと安全祈願を行いました。全線改良工事の早期完成を目指し引き続き工事を進めていきます。

また、新たに下井堀地区・宮本地地区集落内道路改良工事を始めます。関係者の皆さんには、大変ご不便をお掛けしますが工事の完成にご協力をお願いします。

⑨指定避難所改修工事

村体育館照明耐震化改修工事

2,734万円

工事

3,896万円

大災害が発生した際は、身近にある地区公民館が第一次避難所となります。今年度は、野田沢地区公民館の耐震改修工事を行います。

暫くの間、ご不便をお掛けしますがご協力をお願いします。

水銀灯の照明機器が平成25年10月、水銀による汚染防止を目指した「水銀に関する水俣条約」が国連環境計画の外交会議において採択・署名されたことにより製造が禁止となっています。

現在の村体育館は、水銀灯となっています。大規模災害における避難所となる施設であり、照明の耐震化(LED化)改修をすることとしました。工事期間中は、使用することが出来なくなつた。工事期間中は、

令和4年度では、事業の進展に対応できるよう概略設計委託料も計上しました。

ご理解をお願いします。

麻績日記

配置式が3月27日役場駐車場で開催されました。

第2分団で平成12年から22年間使用してきた車両を更新しました。

交通死亡事故ゼロ
1,000日を達成

麻績村は、令和4年1月30日に交通死亡事故ゼロ1,000日を達成しました。

今回の記録は、村民の皆さんの交通安全に対する意識、取り組みにより達成することができました。引き

続き、交通死亡事故ゼロの日を1日でも長く続けられるよう、皆さんの一層のご協力をお願いします。

行団長(当時)から新車両を最大限活用し、活動の充実を図るよう団員に呼び掛けを行いました。

配置式の中では、峯村博行団長(当時)から新車両を最大限活用し、活動の充実を図るよう団員に呼び掛けを行いました。



消防団第2分団へ
新車両を配置



村で切符販売
聖高原駅簡易委託



本年5月に創立100周年を迎える松本信用金庫様から洞常務理事、百瀬筑北支店長が来庁され、「創立100周年記念事業」として50万円の寄付をいただきました。ご寄付いただいた資金につきましては地域づ

くり事業に活用させていただく予定にしております。
ありがとうございました。

副村長就任の挨拶



宮下利秀

この度、3月定例議会におきましてご同意を賜り、4月1日より副村長に就任いたしました。副村長という重責をになうこととなり身が引き締まる思いをしております。

さて地方自治体を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症や人口減少・少子高齢化の進行など、より様々な課題が生じている現状であります。塚原村政におきましては、若者定住施策の推進、子育て・教育環境の充実、高齢者・障がい者福祉の充実など「心ときめく麻績村」を目指して各種事業を推進しております。微力ではありますが塚原村長を補佐し、議会や関係団体の皆様と連携を図りながら、村民皆様に「住んで良かった、住んでみたい、ずっと住み続けたい」と思える村づくり実現のため、誠心誠意努める所存でございます。

今後とも、議員各位を始め村民皆様方の一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

教育長就任の挨拶



加瀬浩明

この度、議会のご同意をいただき、塚原村長より任命をうけて、4月1日付で教育長に就任いたしました。生まれ育った麻績村において、このようないい重責を担うことになり、感謝の気持ちと共に身の引き締まる思いです。

私は、教員生活39年の終盤に、これまで経験したことのない経験をしました。令和元年10月の台風19号による被災です。校舎が床上浸水し、3週間臨時休業になりました。学校の復旧作業には、地域の皆さんのが毎日協力していただき、学校は地域と共にありました。被災から半年後には、新型コロナウイルス感染症により、2ヶ月の臨時休業となりました。子どもにとって学校での生活が本当に大切なことを再認識しました。

子どもたちには、安心安全に学べる学習環境と地域の力が必要です。これまでの経験を活かし、村民の皆様のご指導とご協力をいただきながら、学校教育や社会教育の充実に努めてまいりますので、よろしくお願ひします。

退職者　～ありがとうございました～

住民課主任
山本今朝広

異動職員

*課長級
総務課長 森山正一
教育次長 白井太津男

議会事務局長 塚原優仁

住民課長 青木秀典

振興課長 塚原貴志

観光課長 宮下浩保

前振興課長 前住民課長

税務係長 前会計係長

振興係長 前税務係長

*係長級
村づくり推進係長 前村づくり推進課主任

教育委員会主任 滝澤玲子

会計室主任 岩淵美奈

住民課主任 伊藤桜

新規採用職員　～よろしくお願ひします～

総務課主事 西村知華

教育委員会主事補(保育士) 柳澤実希

役場職員人事異動

新規採用職員紹介①

西村知華



はじめまして。今年度から麻績村職員として総務課で働かせていただきます、西村知華です。出身は松本市です。1ヶ月程が経ちますが、豊かな自然に囲まれながら、綺麗な景色や気持ちの良い風、そして優しく温かい麻績村の皆さんと共に日々を過ごせることに、幸せを感じています。ここで四季を感じながら、皆さんとの交流を深めていけたら嬉しいです。

至らない点が多く、ご心配やご迷惑をお掛けしてしまったこともあるかと思いますが、頑張りますのでこれからよろしくお願いいたします。

新規採用職員紹介②

柳澤実希



4月から麻績保育園に配属になりました、柳澤実希と申します。生まれ育った麻績村で、保育士として働かせていました。生まられ育つた麻績村で、だけることになり、とても嬉しく思います。子どもたち一人ひとりの気持ちに寄り添い、お家の方と子どもたちの成長を喜び合っていきたいです。また麻績村の自然を満喫しながら、元気いっぱい、子どもたちと一緒に私自身も成長していくたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

新駐在所長着任

平野哲男 警部補



任期満了に伴い、村議会の同意を受け、新たな監査委員に飯森力さん(下井堀)が任命されました。

前年度3月で定年退職となり、4月から再任用として、山形村駐在所から転勤して参りました。

出身地は隣の生坂村で、現在自宅は豊科にあります。

趣味はカラオケ・歌まね等ですが、ダジャレ・オヤジギャグ考案も好きで、老化防止に取り組んでいます。

冗談も上段であると言われば最高です。

こんな私ですが、早く地元に溶け込み、貢献したいと思います。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎ 0263(67)4854

各課からのお知らせ

農業用機械の購入補助が始まりました

村の農業振興を図ることを目的として、農業用機械等の導入に対し購入経費の一部を補助する「麻績村農業機械等導入事業補助金」を新設しました。

交付対象となる農業用機械は次のとおりです。

◇田植機・バインダー・ハーベスター・コンバイン・トラクター・自走式草刈機・ラジコン草刈機・乾燥機・管理機・ドライブハロー・畔塗機・SSS・高所作業車

マイナンバーカード作つてみませんか

マイナンバーカードはすでに持ちですか?

持ちたいけれど申請の仕

方がわからない等、ご不明な

ことがありますましたら、役場住

民課へお問い合わせください。

また、本人確認のできる運転免許証等をお持ちいただければ、その場で申請もできます。(写真もお撮りします)

◇お問い合わせ先

役場村振興課

☎ 0263(67)4853



令和4年度からの麻績村国民健康保険税率について

▲はマイナス(-)

対象者	区分	令和3年度	令和4年度	比較
国保加入者全員	医療分	所得割	7.00%	7.00% —
		資産割	42.90%	35.75% ▲7.15%
		均等割	24,000円	24,000円 —
		平等割	23,000円	23,000円 —
	支援分	所得割	2.20%	2.20% —
		資産割	12.00%	11.50% ▲0.50%
		均等割	8,700円	8,700円 —
		平等割	9,000円	9,000円 —
国保加入者のうち 40歳~64歳	介護分	所得割	1.80%	1.80% —
		資産割	13.80%	0.00% ▲13.80%
		均等割	7,900円	7,900円 —
		平等割	5,900円	5,900円 —

今回の税率変更による税額への影響は、下記のとおりです。

1世帯あたり平均税額

135,039円→132,344円【2,695円減】

1人あたり平均税額

86,079円→84,361円【1,718円減】

今回の税率変更により、介護分の資産割が廃止となりました。

後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しについて

令和4年10月1日から、後期高齢者医療被保険者のうち、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。被保険者の令和3年中の課税所得や収入額をもとに、世帯単位で判定され、該当する方には「2割」と記載された被保険者証が送付されます。

■2割負担の基準

「課税所得28万円以上」かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」

負担割合	判定基準（世帯単位で判定）
1割	「課税所得 28万円未満」（住民税非課税）
2割	「課税所得 28万円以上」かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」
3割	「課税所得 145万円以上」

※課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額

※年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません。

※被保険者が2人以上の場合は、「年金収入+その他合計所得金額が320万円以上」

■配慮措置

2割負担となる方のうち、長期頻回受診患者等への配慮措置として、1か月の外来医療の負担増加額が3,000円までに抑えられます。（入院は対象外）

◇お問い合わせ先

長野県後期高齢者医療連合 ☎026(229)5320 役場住民課 ☎0263(67)4854

令和4年4月1日から成年年齢が18歳になりました

18歳になつたらできること	20歳にならぬとできないこと (これまでと変わらないこと)
○親の同意がなくても契約ができる※ ・携帯電話の契約 ・ローンを組む、クレジットカードを作る	●飲酒する ●喫煙する ●競馬、競輪、オートレース、競艇等の投票券(馬券など)を買う etc.
○結婚 ・女性の婚姻可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に。	
○10年有効のパスポートが取得できる etc.	

※『親の同意がなくても契約できる』については、18歳・19歳でも一人で契約ができるようになりましたが、未成年者取消権行使することができなくなったため、悪徳商法等には充分注意してください。
消費者トラブル等に関する相談窓口 消費者ホットライン 局番なし 188
お問い合わせ先 役場住民課 ☎0263(67)4854

令和4年4月1日から 上下水道料金が変わりました

麻績村の上下水道使用料について、令和4年4月1日から上下水道料金を改定させていただくことになりました。また、今回の改定から消費税の表示につきまして、現行の内税方式から外税方式へ変更させていただきます。

引き続き経営健全化に努めていますので、ご理解とご協力をお願いします。



※下水道使用料とは…

特定環境保全公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料、特定地域生活排水処理施設使用料の総称です。

上下水道使用料金はいつから変わるの？

令和4年4月1日からの改正となります。経過措置により毎月検針のご利用者は5月請求から新料金の適用となります。隔月検針のご利用者は6月請求から新料金の適用となります。

使用料金はどのくらい変わるの？

令和4年3月31日までの使用料金

旧：上下水道使用料金(税込)

料金区分		料金区分
水道	基本料金	1,100円
	1 m³あたり	159円
下水道	基本料金	1,100円
	1 m³あたり	138円
水道 (別荘)	基本料金	1,748円
	1 m³あたり	159円

改定

令和4年4月1日からの使用料金

新：上下水道使用料金(税込)

料金区分		料金区分
水道	基本料金	1,100円
	1 m³あたり	154円
下水道	基本料金	1,100円
	1 m³あたり	154円
水道 (別荘)	基本料金	1,760円
	1 m³あたり	154円

お問い合わせ先 役場振興課上下水道室 ☎0263(67)4852

健康と福祉のひろば

令和4年度 各種健(検)診・検査のお知らせ

令和4年度、村では各種健康診査、がん検診、がんリスク検査を下記のとおり実施します。

すこやか後期高齢者健診、若者健診、がんリスク検査、がん検診については、令和4年1月～2月に実施した希望調査に基づき、希望者の方へ詳しいご案内をお送りいたします。

転入者の方など、新たに受診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

	健(検)診・検査名	対象者	日程	料金	会場
集団健診	国保特定健診	麻績村国民健康保険加入の方で、40～74歳の方	6月2日(木) 6月3日(金) (8:45～15:30)	1,000円 無料 (眼底検査は別途500円)	6月 麻績村体育館 9月 保健センター (予定)
	すこやか後期高齢者健診	後期高齢者医療制度加入の方	6月4日(土) (8:45～11:30)		
	若者健診	村内に住所を有する20～39歳の方（加入の医療保険の種類は問いません）	9月1日(木) (8:45～15:00)	1,000円 (眼底検査は別途500円)	
個別健診	国保特定健診	集団健診と同じ	7月1日(金)～ 3月17日(金)	1,500円	玉井医院 鳥羽医院 松林医院
	すこやか後期高齢者健診	集団健診と同じ		無料	
補助人間ドック事業	人間ドック	麻績村国民健康保険又は後期高齢者医療制度にご加入の方	通年	【補助金額】 〈基本項目〉 上限 20,000円 〈オプション項目〉 上限 5,000円	各医療機関
検がんリスク検査	肝炎ウイルス検査	20歳以上の方	集団健診と同日	1,700円	6月 麻績村体育館 9月 保健センター (予定)
	胃ピロリ菌検査	20歳以上の方		900円	
	前立腺がん検査	50歳以上の男性		1,000円	
がん検診・検査	肺がんCT検診	40歳以上の方	6月22日(水) 6月23日(木)	3,300円	保健センター
	結核肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	40歳以上の方	9月28日(水) 9月29日(木)	600円	当該公民館 保健センター
	胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の方	7月27日(水) 7月28日(木)	2,000円	保健センター
	大腸がん検診 (便2日法)	40歳以上の方	集団健診および 胃がん検診と同日	容器代 300円 検査代 200円	保健センター
	乳がん検診 (マンモグラフィ検査)	40歳以上の女性	5月11日(水)	3,000円	保健センター
	乳房超音波検査	30歳以上の女性	9月21日(水)	1,500円	保健センター
	子宮がん検診	20歳以上の女性	10月27日(木)	1,500円	保健センター

※個別健診と人間ドックの受診をご希望の方は、各医療機関へ直接お申し込みください。

※人間ドックの補助については、役場住民課窓口へお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、日程や会場が変更になる場合があります。

HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)の積極的接種勧奨を再開しました

HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)は、副反応の報告が多くあがったことから、平成25年6月から積極的勧奨を差し控えていました。その後、厚生労働省にて安全性や効果についての調査・検討が続けられ、令和4年4月より、個別の接種勧奨を再開することになりました。

麻績村においても、対象となる方へ、すでに通知を発送しています。個別通知の対象となる方は表のとおりです。

通知が届いた方は、内容をよくお読みのうえ、接種をご検討ください。

令和4年度 対象者	
令和4年度に定期接種対象となる方	平成18~21年度生まれ（中学1年生～高校1年生）の女性
平成25～令和3年度までに定期接種の対象であった方（接種機会を逃した方）	平成9～17年度生まれの女性

イラスト「新生児聴覚スクリーニングマニュアル」より抜粋



新生児聴覚スクリーニング検査費用に補助が出ます

令和4年4月以降に生まれたお子さんの保護者

出生時に病院で実施された、「新生児聴覚スクリーニング検査」に対し、村独自の補助金が支給されます。

対象となるお子さんの保護者は、忘れずに、保健センターへ申請をしてください。

- ◇補助対象検査
出生から28日以内に、病院で実施された、専用の機器を用いた新生児聴覚スクリーニング検査
- ◇補助金額
6,000円（6,000円に満たない場合はその額）
- ◇補助回数
1回

申請に必要なもの
・申請書（保健センターにあります）
・領収書
・母子健康手帳
・申請者の印鑑
・通帳等の振込先わかるもの
本設定から、
村のPRキャラクター「おみほん」
が登場する
麻績村独自の「おみつ

のバックアップとなるアプリです。
ご住所の郵便番号を登録していくと、母子モの基本設定から、

アドバイスが得られます。
スケジュールの管理などができる、母子健康手帳のバックアップとなるアプリです。

アプリ「母子モ」の運用を開始しました。同アプリは、妊娠期からの健康管理に始まり、お子さんの乳幼児健診の記録や予防接種

「母子モ」スタート

子すくすくナビ」の仕様となり、村からの情報を受け取ることができます。

同アプリをとおして、さまざまな子育て支援情報を村から積極的に発信していきます。ぜひご活用ください。

App Store
からダウンロード

Google Play
で手に入れよう



「健康と福祉のひろば」に関するお問い合わせは 保健センター 0263(67)4856まで

聖高原からお知らせ

近年では稀にみるほどの降雪に恵まれた聖高原スキー場は、3月13日をもって今シーズンの営業を終了しました。

新型コロナウイルスの感染急拡大を受け、ジュニアジャイアントスラローム大会、スノーフエスティバルは、残念ながら中止させていただきありがとうございました。

新型コロナウイルスの収束を祈りつつ、来シーズンも身近なスキー場としてご利用いただけるよう整備をして参ります。



また、4月15日に夏山農業を開始しました。春から初夏の爽やかな聖高原で、ボートや釣り、キャンプや屋外レジャーをお楽しみいただけます。各施設とも感染症対策を徹底して皆さんのお越しをお待ちしております。

◇お問い合わせ先

聖高原観光案内センター

0263(67)2133
聖レイクサイド館

災害時分散避難所について

村では、「シェーンガルテンおみ」を大規模災害発生時や災害発生が予測される時の分散避難所の一つとして利用出来るよう整備しました。シェーンガルテンおみの空室状況確認や利用者負担が生じますので、利用をご希望される場合は、役場観光課にご相談をお願いします。

◆お問い合わせ先
役場観光課
0263(67)2133

第20回 防災コラム

避難生活上の心配事～避難所以外の想定も～



家庭によりさまざまな事情から、避難所ではない場所で一時的に避難生活を送るケースも想定されます。ペットや家族の問題などがあっても、避難をためらわず、まずは生命を守るために行動をとりましょう。また災害時に迅速な行動がとれるよう、日頃からいくつかケースを想定しておきましょう。

◆コロナで変わる避難の形態◆

新型コロナウイルスの感染を防ぐため、災害時の避難の形態も変わってきています。「指定避難所」で「密」の状態にならないように、シェーンガルテンおみなどの宿泊施設の利用や、車中避難、屋外にテントを張っての避難といった形もとられています。支援物資が十分に行き届くかどうかなどの心配もありますが、プライバシーを守る避難方法は、今後も選択肢の一つになりそうです。

どのような形で避難するかについて、ある程度想定しておくことが肝心です。

◆支援が必要な人のための「福祉避難所」◆

避難をためらう理由の一つに、高齢者や障がい者がいるなど家族の問題が挙げられます。そんな場合でも、まずは指定避難所に避難しましょう。避難所で支援が必要な場合、「福祉避難所」開設後、そちらに移ることも可能です。

◆ペットも飼い主も守るための対策が進む◆

いざという時に備え、ケージやペットフード、連絡先を記した名札などを準備しておく等、予め準備しておきましょう。

関係機関からの お知らせ

年金相談・お手続き の際はぜひご予約を

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、

「事前予約」を行っています。

お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

● 予約希望日の1か月前から前日まで受付しています。

● お申込みの際は、基礎年金番号のわかるものをご利用ください。

● お近くの年金事務所でも受付しています。

◆ お問い合わせ先
予約電話
0570(05)4890
松本年金事務所
0263(31)5150

長野県「太陽光パネル・蓄電池」共同購入参加募集のご案内

県では、4月13日から8月31日まで、太陽光パネル・蓄電池を県民みんなでおトクに購入する「共同購入」の参加者を募集しています。

今年で2回目を迎える「みんなのおうちに太陽光」、

県民の皆さんに、日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、

そして発電した電気を夜間も有効に活用し、災害時にも役立つ蓄電池を安心して導入できる機会として提供します。

おうちでできるSDGs。この機会におトクに購入しませんか。

◆お問い合わせ先

長野県 みんなのおうちに
太陽光事務局
0120(698)300

長野県「既存住宅エネルギー自立化補助金」募集のご案内

県では、令和4年度の「既存住宅エネルギー自立化補助金」の募集を4月より開始しました。



県が認定する事業者との契約により太陽光発電設備と蓄電池をセットで設置する場合は20万円、既に太陽光発電設備を設置済みの家庭が蓄電池を設置する場合は15万円の補助が受けられます。

詳しくは長野県HPをご確認ください。（※上記で紹介した共同購入との併用はできません）

◆お問い合わせ先

詳
長野県 みんなのおうちに
太陽光事務局
0120(698)300

長野県環境政策課ゼロカ
1ボン推進室
026(2335)7179

令和4年度 自衛官等募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目	応募資格		受付期間	試験日	
自衛官候補生	男子	18歳以上33歳未満	年間を通じ行っております。	受付時にお知らせします。	
	女子				
一般曹候補生	男・女		3月1日～5月10日	1次：5月20日～29日 2次：6月17日～7月3日	
航空学生	男・女	海 18歳以上23歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) 空 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～9月8日	1次：9月19日 2次：10月15日～20日 3次 海：11月18日～12月14日 空：11月12日～12月15日	
防衛大学校生	推薦 総選抜	男・女 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を認め、校長が推薦できる者	9月5日～9月9日	9月24日・25日	
				1次：9月24日 2次：10月29日・30日	
	一般	男・女 18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満)(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月26日	1次：11月5日・6日 2次：12月6日～10日	
防衛医科大学校医学生	男・女	18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月12日	1次：10月22日 2次：12月14日～16日	
	防衛医科大学校看護科学生(自衛官候補看護学生)	男・女 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月5日	1次：10月15日 2次：11月26日・27日	
予備自衛官補	一般	18歳以上33歳未満	6月1日～9月16日	9月25日～10月10日	
	技能	18歳以上で国家免許資格を有する者(上限年齢有り)			

★お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-5-6 マルナカ深志ビル1F ☎0263(36)2787
◆役場担当課：総務課 ☎0263(67)4850

議会だより

No.144

☆ 3月定例議会	14
☆ 2月臨時議会	15
☆一般質問	16
☆活動報告	20
☆議案等の審議結果	20

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会

〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

3月定例議会

条例の改正については、「麻績村予防接種健康被害調査委員会」及び「麻績村福祉施設整備研究検討委員会」を設置に関する条例の改正、消防団員及び新たに設置した「予防接種健康被害調査委員会委員」及び「福祉施設整備研究検討委員会委員」の報酬の改正を行った。「麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、国民健康保険事業における今後の健全運営に向けた税率設定について、麻績村国民健康保険運営協議会へ諮詢をし、この答申に基づき、資産割額を引き下げる改正を行った。

塙原村長就任後初の定例議会となつた3月定例会は、3月8日から15日まで8日間の会期で開催された。

コロナ感染が収束しない中、12月定例会と同様に、アルコール消毒やマスクの着用、傍聴席数の制限や議場内の換気の徹底などに加え、加湿器の設置を行い、一般質問の時間も10分短縮し、45分とすることで、感染予防を徹底して行った。

3月定例会は、来年度(令和4年度)の村の当初予算の審議と採決を行うことが大きな議決事項となつてている。

本会議第1日目は、

- ・条例の改正
- ・工事変更契約
- ・令和4年度予算(一般会計・特別会計)
- その他議案

8件
1件
2件

7件

の合計18件が一括上程され、本会議終了後、議会全員協議会を行い、令和4年度予算を除き、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

条例の改正については、「麻績村予防接種健康被害調査委員会」及び「麻績村福祉施設整備研究検討委員会」を設置に関する条例の改正、消防団員及び新たに設置した「予防接種健康被害調査委員会委員」及び「福祉施設整備研究検討委員会委員」の報酬の改正を行った。「麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、国民健康保険事業における今後の健全運営に向けた税率設定について、麻績村国民健康保険運営協議会へ諮詢をし、この答申に基づき、資産割額を引き下げる改正を行った。

上下水道事業の条例改正に関しては、水道事業及び下水道事業における、今後の健全経営に向けた料金設定について、昨年各委員会へ諮詢をし、答申に基づいて、水道及び下水道料金の改定をするとともに、消費税の課税方式の変更について条例改正を行うものである。

また「麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」は「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律」が一部改正されたことに伴い、本条例を改正するものである。令和4年度の当初予算のうち、一般会計予算については、総額26億5000万円であり、前年度より2100万円の減額である。

新型コロナウイルス感染症対策、若者定住施策促進、保育園の副食費の無料化、小中学校の給食費の補助などの子育て教育環境のさらなる充実など安心安全な村づくりといった施策に重点を置いた予算である。

一般会計と特別会計の当初予算については3月8日から実施した総務経済委員会と社会文教委員会において重点事業の内容や予算計上について詳細説明を受けた。

本会議2日目には、一般質問を行い、7名の議員が村政の執行状況や今後の方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

小中学校のICT関連に関する整備や筑北中学校の今後の在り方、移住促進に期待される定住促進住宅について、JR聖高原駅の無人化や駅前の整備についての質問が複数の議員よりあり、その他、福祉企業センター、山ぼうし施設の整備計画、新村長の公約や方針に関してなど多岐にわたる質問がなされた。

例年であれば「開かれた議会」の一環として3月定例会の一般質問は土曜日に行っていたが、今年はコロナ禍が継続している中、多くの傍聴を呼びかけることが出来ないため、やむなく平日の開催となった。

新型コロナの影響が議会運営にまで及び、休日議会が開催できなかつたことは非常に残念であった。

本会議3日目である14日は、第1日目に上程した議案第1号から18号までの18件の審議・採決等を行い、すべての案件で原案のとおり可決した。また同日令和3年度の補正予算、条例改正、人事案件など13議案が追加で上程され、本会議終了後の全員協議会において詳細説明を受けた。

定例会最終日の15日は、追加で上程された補正予算など13件を審議し、すべての案件を原案のとおり可決した。

新型コロナウイルスが收まりをみせない中、収束への期待がかかるワクチン接種関連の予算に加え、厳しい財政状況の中、主要事業に重点を置いて編成された予算であるので、大きな事業効果が生まれるような執行が望まれる。

また、日程の最後にロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議案が全員一致で決議された。

本会議2日目には、一般質問を行い、7名の議員が村政の執行状況や今後の方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

小中学校のICT関連に関する整備や筑北中学校の今後の在り方、移住促進に期待される定住促進住宅について、JR聖高原駅の無人化や駅前の整備についての質問が複数の議員よりあり、その他、福祉企業センター、山ぼうし施設の整備計画、新村長の公約や方針に関してなど多岐にわたる質問がなされた。

例年であれば「開かれた議会」の一環として3月定例会の一般質問は土曜日に行っていたが、今年はコロナ禍が継続している中、多くの傍聴を呼びかけることが出来ないため、やむなく平日の開催となりました。

新型コロナの影響が議会運営にまで及び、休日議会が開催できなかつたことは非常に残念であった。

本会議3日目である14日は、第1日目に上程した議案第1号から18号までの18件の審議・採決等を行い、すべての案件で原案のとおり可決した。また同日令和3年度の補正予算、条例改正、人事案件など13議案が追加で上程され、本会議終了後の全員協議会において詳細説明を受けた。

定例会最終日の15日は、追加で上程された補正予算など13件を審議し、すべての案件を原案のとおり可決した。

新型コロナウイルスが收まりをみせない中、収束への期待がかかるワクチン接種関連の予算に加え、厳しい財政状況の中、主要事業に重点を置いて編成された予算であるので、大きな事業効果が生まれるような執行が望まれる。

また、日程の最後にロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議案が全員一致で決議された。

本会議2日目には、一般質問を行い、7名の議員が村政の執行状況や今後の方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。

小中学校のICT関連に関する整備や筑北中学校の今後の在り方、移住促進に期待される定住促進住宅について、JR聖高原駅の無人化や駅前の整備についての質問が複数の議員よりあり、その他、福祉企業センター、山ぼうし施設の整備計画、新村長の公約や方針に関してなど多岐にわたる質問がなされた。

例年であれば「開かれた議会」の一環として3月定例会の一般質問は土曜日に行っていたが、今年はコロナ禍が継続している中、多くの傍聴を呼びかけることが出来ないため、やむなく平日の開催となりました。

新型コロナの影響が議会運営にまで及び、休日議会が開催できなかつたことは非常に残念であった。

本会議3日目である14日は、第1日目に上程した議案第1号から18号までの18件の審議・採決等を行い、すべての案件で原案のとおり可決した。また同日令和3年度の補正予算、条例改正、人事案件など13議案が追加で上程され、本会議終了後の全員協議会において詳細説明を受けた。

定例会最終日の15日は、追加で上程された補正予算など13件を審議し、すべての案件を原案のとおり可決した。

新型コロナウイルスが收まりをみせない中、収束への期待がかかるワクチン接種関連の予算に加え、厳しい財政状況の中、主要事業に重点を置いて編成された予算であるので、大きな事業効果が生まれるような執行が望まれる。

また、日程の最後にロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する決議案が全員一致で決議された。

諸般の報告

○議員派遣結果報告

条例の改正

- 麻績村附属機関に関する条例の一部改正
- 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 麻績村国民健康保険税条例の一部改正
- 麻績村営水道条例の一部改正
- 麻績村下水道条例の一部改正
- 麻績村農業集落排水施設の設置等に関する条例の一部改正
- 麻績村浄化槽整備推進事業に関する条例の一部改正
- 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正
- 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 国民健康保険特別会

令和3年度 補正予算

- 一般会計補正（第11号）
- 下水道事業特別会計補正（第4号）
- 水道事業特別会計補正（第4号）
- 介護保険特別会計補正（第2号）
- 後期高齢者医療特別会計補正（第2号）
- 令和3年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約の変更契約の締結
- 村道路線の認定
- 聖高原別荘地地上権に関する訴訟の提起

そ の 他

- 下水道事業特別会計補正（第2号）
- 水道事業特別会計補正（第4号）
- 介護保険特別会計補正（第2号）
- 後期高齢者医療特別会計補正（第2号）
- 令和3年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約の変更契約の締結
- 村道路線の認定
- 聖高原別荘地地上権に関する訴訟の提起

同意案件

- | | |
|---------|--------|
| 副村長の選任 | 宮下 利秀氏 |
| 教育長の任命 | 加瀬 浩明氏 |
| 監査委員の選任 | 飯森 力氏 |

- | | |
|--------------|------|
| ○一般会計予算 | 議員発議 |
| ○国民健康保険特別会計 | |
| ○聖高原別荘地地上権 | |
| ○分譲事業特別会計 | |
| ○下水道事業特別会計 | |
| ○水道事業特別会計 | |
| ○介護保険特別会計 | |
| ○後期高齢者医療特別会計 | |

令和4年度予算

- 一般会計予算
- 国民健康保険特別会計
- 聖高原別荘地地上権
- 分譲事業特別会計
- 下水道事業特別会計
- 水道事業特別会計
- 介護保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計

2月臨時議会

専決処分の承認

- 一般会計補正（第9号）

- 一般会計補正（第10号）

令和3年度 補正予算

- 一般会計補正（第9号）

令和3年度 補正予算

- 一般会計補正（第9号）

E グループ

- ☆村の自然保護とPR
- ☆今、村にある施設を活性化させる
- ☆インターネット周辺に看板の設置を空き家をフル活用する

D グループ

- ☆大型店舗について
- ☆安全のための街灯や横断歩道の設置について

C グループ

- ☆村の施設利用と修理・新設について
- ☆通学路の安全について
- ☆安全で便利なバス通学について

B グループ

- ☆大型店舗について
- ☆安全のための街灯や横断歩道の設置について

A グループ

- ☆村の施設利用と修理・新設について
- ☆通学路の安全について
- ☆安全で便利なバス通学について

子ども議会

された。

今年で16回目となる子ども議会を3月4日に開催した。コロナ禍の影響で2年ぶりの開催となつた今回は、議場と小学校をオンラインで結んでの開催となつた。

小学校社会科の学習として、また議会では村政への関心を高め、これから麻績村を託す人材育成につながることを願つて行うもので、6年生が5班に分かれ、疑問、提言、要望等をおこない議会一般質問の模擬体験をした。

より、令和3年度の一般会計予算の総額は33億540万円となつた。また塚原村長就任後初の議会となり、冒頭で就任におけるあいさつもなされた。あわせて12月17日に行つた一般会計補正予算（第9号）の専決承認を行つた。

※各グループごとの質問事項

一 質 問

質問事項

塚原 利彦

○人口減少抑止に関する施策について ○中学校の今後のあり方について

宮下 朗

○麻績小学校・筑北中学校におけるICT教育の現状について

○ふるさと応援寄付金の現状と寄付金の活用について ○消防団の現状と報酬手当について

茂木 泰男

○若者定住促進住宅の建設と移住希望者への対応について

○保育・教育施設の設備等の保守点検について ○聖高原スキー場の状況について

○子育て環境や教育環境の充実について

飯森 寛志

○第6次麻績村振興計画と次期計画について ○中山間地耕作放棄地について

宮川 秀俊

○村長施政方針の具体的な施策について ○教育環境の充実について

○観光事業の振興について ○JR聖高原駅無人化提案について

清水 清

○行政組織の改編について ○人口減少対策について

○聖高原駅前整備について ○聖高原駅の無人化に伴う村としての対応

飯森 茂孝

○桑山地区移住定住促進住宅について ○JR聖高原駅の無人化について

○障がい者の就労施設や支援施設の建て替えについて

○分散避難所としてのシェーンガルテンについて

中学校の今後についての話し合い、 早急に麻績の方からの呼びかけを

**今は両村とも、密度の濃い教育環境を
整える事が優先**

問 学校統合協議を始める事となつた根拠、

答 現在の学校生活に関して、あまり不安な意見は聞こえてこない。保護者の皆さんは子どもたち一人ひとりの個性を大切にし、伸ばしていく事を望んでいると捉えている。また、小規模校のメリット・デメリットの認識は持つていいと思う。生徒たちは、もその事は感じている、と思う。生徒たちは、少人数でも全員での組みによる達成感等、楽しい学校生活が送れる事を望んでいると捉えていい。

筑北中学校の現状と今後のあり方について、生徒の皆さんや小中学校的保護者の皆さんの思いをどう認識しているか。

では教育環境をめぐって、当時と同様に両村で一緒に進めていく状況に変わりないという事でよいか。



塚原 利彦 議員

問 学校統合問題についての上申書で進めていく目的に關して、両村で一緒に進めていく状況に変わりないという事でよいか。

答 統合問題は別。当時の上申書で進めていく目的に關して、両村で一緒に進めていく状況に変わりないという事である。

では教育環境をめぐって、当時と同様に両村で一緒に進めていく状況に変わりないと認識している。ほとんどの上申書が提出されたが、このときの上申書の趣旨、根拠は現時点でも変わらないと認識するか。

目的に關して聞きたい。両村の教育委員会からそれぞれの村長に上申書が提出されたが、このときの上申書の趣旨、根拠は現時点でも変わらないと認識するか。

保小中一貫教育におけるICTの活用は

教育委員会でしっかり計画を立てながら
進めていく

宮下 朗 議員



問 麻績小学校・筑北中学校におけるICT機器導入の状況は。

答 文部科学省の推進する一人一台端末構想により、令和2年度から小学校に93台、中学に83台の端末と電子黒板5台、校務用のパソコンを小学校に20台、中学校に21台導入している。

問 機器の整備拡充も重要だが、ソフト面でのサポート体制は十分なのか。

答 アプリの追加、削除等の更新業務は教育委員会と支援員で行っている。アプリ導入後のサポートは、各学年2時間ずつ、教員向けている。アプリ導入後のサポートは、各学年2回実施した。

問 在宅学習における自宅オンライン学習、



答 への機器の持ち帰りは、コロナ禍で休校になつた際に、中学校においては8日間オンライン学習を行った。小学校では家庭との通信テストを実施した。機器の持ち帰りについてのルールづくりは、現

在 校長先生と協議中である。テス

答 文部科学省の推進する一人一台端末構想により、令和2年度から小学校に93台、中学に83台の端末と電子黒板5台、校務用のパソコンを小学校に20台、中学校に21台導入している。

答 村長が公約に掲げる保小中一貫教育においても、ICTは有効な技術だと考えるが村長の考えは。

答 保小中一貫教育については現在充実に向けて進めている、ICTを活用した保小中のオンライン授業だけでなく、近隣市町村の学校とのオンライン交流授業も試行が始まっている。小規模校のデメリットを解消できるシステムでもあるので、教育委員会でしっかりと計画を立てながら進めしていく考え方である。

若者定住と子育て・教育環境についての考えは

将来的に需要を推測し適時適切に整備推進する
充実に向けて計画的に事業を進めていきたい

茂木 泰男 議員



問 若者定住促進住宅の建設と移住希望者の対応は。

答 現在は桑山地籍に住宅建設を進めているが、将来的な住宅需要等も推測し、村全体の中を見渡す中で適時適切に整備を進めたい。

答 空き家バンクの整備は。

答 村の空き家のマッチングを平成22年から進めており、現在までに58件の登録と未成立分が5件残っている。

答 子育て・教育環境の充実について考えは。

答 妊婦期から出産、そして児期から未就学児期まで子ども一般健康診査や、

産後ケア事業の支援、幼児期の一般健康診査の支援、出産祝金、育児祝金などの充実した支援が行われている。教育環境については、保小中の一貫教育の推進、ICT教育の充実、保育園の副食費の無料化また小中学校の給食費の減額も実施したい。

答 教育施設内の機械等のメンテナンスは定期的に実施しているか。

答 毎年行っているが自分達のできない部分は業者へ委託してメンテナンスを実施している。老朽化等による部分は計画的に更新を行っていきたい。



第6次麻績村振興計画・次期振興計画について

6次計画と関連性を持たせ、事業取決めを進めていく



飯森 寛志 議員

問 第6次麻績村振興計画最終年度を迎えた際の状況は。

答 麻績村でも少子高齢化の急速な進展により、農業後継者不足による農地荒廃化、若者減少による児童・生徒数の減少、地域コミュニティの崩壊、地域産業の衰退等の問題改善のための施策を進めてきた。近年は若者の新規定住者は増加傾向となり、出生数も増加している。地域おこし協力隊をはじめ、移住者を積極的に受け入れ、農地荒廃抑制、農業後継者の増加等数値で見る効果が表れており、住宅整備、子育て教育環境整備、安心・安全の村づくり等おおむね順調に進んでいると考えている。

問 第7次計画に向けてのロードマップは

答 新たな村長の施策方針を基本として第6次振興計画の検証を踏まえて、積み残し課題や国・県の動向を見据えて各担当による計画案を作成し、振興計画審議会を開催する中で策定していく予定。

本年度6月頃、小・中学校、住民アンケート等の実施。これらを踏まえて計画を各担当で策定、9月、10月頃に審議会から答申、3月議会に諮る予定だ。

問 新年度の森林整備計画実施について

答 新年度にアカマツ林所有者に対し、今後の経営管理について意向調査を始める。

日向、下井堀の2地区で約130人、約55世帯を対象に調査を実施し、調査終了後、調査を基に取りまとめを行い現地調査も進めたい。

若者定住施策の具体策は何か

安心して住める住宅環境の整備と空き家の活用にも取り組む



宮川 秀俊 議員

問 若者定住施策の具体策は何か。

答 安心して住める住宅環境の整備、子育て、教育環境等の充実等が定住につながる。子育てに対する新たな検診の支援、保護者の負担軽減、保育園副食費の無料化、小学校等の給食費減額等が若者定住につながる。併せて空き家の活用も積極的に取り組み、情報発信したい。

今回の建設地の決定について何ら説明がなかつた。桑山地区への建設を当初承認したのは、今年3月完成までの9区画だったのではないか。

答 景観、ライフライン、交通、道路条件等で決定されたと思ってる。

答 近隣市町村では空き家活用で、引っ越し費用、不要物処理の補助制度がある。村は現在無いが、今後近隣市町村の状況を参考に改修費用と家財の処分に対する補助制度について検討したい。

問 空き家情報（空き家バンク）について登録申請しないと物件内容が分からぬといふことでは空き家の活用は増えないのでないか。移住専門の職員を配置し、業者を介していかないと、当事者間での契約交渉も進まないと思うが。

行政はあくまでも貸す側と借りたい側のマッチングをするといふところで、業者を入れることも難しい。

問 東京、名古屋での移住相談会での実績は。

答 3回の相談会で6件相談を受け、1件の実績であった。

問 移住促進の支援策は。

答 東京、名古屋での移住相談会での実績は。

行政組織の改編と人口減少対策

それぞれ前向きに検討してゆく

清水 清議員



問 役場の業務も多岐にわたり大変な時代を迎えており、行政組織の改編をしないか。

答 現状の中でそれぞれの課でしっかりと対応していく。今後DXなど専門職が必要とあれば見直し対応を図る。

問 現在不在の副村長の登用の考えはあるか。

答 行政運営の多様化、会計処理等のスピード化などを考え配置していく。

問 村長の選挙公約で一丁目一番地でもある人口減少対策と子育て支援体制の強化に関し

答 若者定住住宅の推進・移住・空き家活用・第三子政策・出産お祝金の大額増額・高校生の通学定期購入、補助の新設

などについての考えは。

できる事から始めると。若者定住住宅は、建設に向けて準備を進める。

高校生の通学定期購入補助は既に実施して

いる町村もあるので前向きに検討したい。

村では、新年度保育園の副食費の無償化・小中学校の給食費の軽減、新生児の聴覚スクリーニング検査料全額補助を予定している。

生活の三大要素として昔は衣食住と言われたが、現在では、医療、職場、住環境とも言われている。

人口減少対策は出生者数を増やし人を呼び込み転出者を迎える事だと考へている。

村内のここ1・2年の出生者数は、年10人前後であり今後の学校運営にも影響をきたすと思うし、村の存亡にも係る喫緊の大きな課題と認識している。

飯森 茂孝 議員



問 老朽化した福祉企業センター及び山ぼうの進捗状況は。

答 現時点でお示しえきる計画はない状況である。令和4年度に設置する麻績村福祉施設整備研究検討委員会の委員の皆様により、ゼロベースから幅広い議論や意見をいただき、その上で整備計画の作成ができればと考えている。

問 の耐震対策整備は。

答 両施設は大変古い施設で、山ぼうし施設は旧保育園の後建物であり大変古いものと認識している。両施設の整備計画というのは、将来的な利用者数などを推測し、施設の大小が決まつてくる。安全で安心して有意義に働く場所としての整備を進めていきたいと思つ

ている。耐震については、診断プラス施工となると1000万円～2000万円という費用がかかる。危険箇所については整備し、簡易整備の中で新たな施設へ早急に移管できる形で進めていかないと考

えている。

問 グループホーム設置の考えは。

答 今、麻績村にいる障がいを持たれているお子さんのお父さんお母さん方については、その後「どうするんだ」という不安を持つている。今後、グループホーム等の施設についても研究を進めていかなければと考えている。

問 福祉施設整備に関するアンケート結果は。

答 障がい者支援施設については、就労支援施設、重度障がい者施設の建設を望む声が45・6%に達している。いずれにしても、建設研究会を設置し利用されている皆様の意見を広く聞き、建設に向けての意見集約をしていきたいと考えている。

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

〔3月定例会〕

案件種別 案 件 番 号	名 称	議員名と賛否						
		飯森茂季	塚原利彦	宮下 朗	茂木泰男	飯森寛志	宮川秀俊	清水 清
議案	議案1号 令和3年度 社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号 麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号 国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号 村営水道条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号 下水道条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案7号 農業集落排水施設の設置等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案8号 净化槽整備推進事業に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案9号 消防団員等公務災害補償条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案10号 村道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案11号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案12号 令和4年度 一般会計予算	○	○	○	○	○	○	×
議案	議案13号 令和4年度 国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案14号 令和4年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案15号 令和4年度 下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案16号 令和4年度 水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案17号 令和4年度 介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案18号 令和4年度 後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案19号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案20号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案21号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案22号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案23号 令和3年度 一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案24号 令和3年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案25号 令和3年度 下水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案26号 令和3年度 水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案27号 令和3年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案28号 令和3年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
同意	同意1号 副村長の選任	○	×	○	○	○	○	×
同意	同意2号 教育長の任命	○	○	○	○	○	○	○
同意	同意3号 監査委員の選任	×	×	○	○	○	×	○

私たち
こんな活動をしていきます

3月

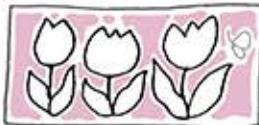
- ・議会定例会
- ・議会運営委員会
- ・総務経済委員会
- ・社会文教委員会
- ・例月出納検査

5月

- ・東筑摩郡村議会議長会
- ・臨時総会
- ・例月出納検査
- ・長研修会
- ・全国議長会議長・副議

4月

- ・観光協会監査
- ・村体育協会監査
- ・例月出納検査



編集委員

茂 宮 塚 飯
木 下 原 森
泰 利 茂
男 朗 彦 孝

特集

就農者に聞きました

～麻績村で就農して2年～

- 
- ・山崎健司さん
 - ・川上啓介さん
 - ・佐藤大輔さん

おみ 農業委員会だより

発行
麻績村農業委員会
編集
だより編集委員会
第55号



山崎りんご農園
山崎健司さん

石耕園
川上啓介さん

Sugarfarm
佐藤大輔さん



Q1: 就農して、2シーズンを終えてみてのご感想は？

体力の限界より気候の限界がきて、りんごが作れなくなりそうだなと、近年の異常気象に戦々恐々しています(-_-;)

秋映とシナノスイートは時期が同じくらいで、とても大変だと気づいたので、多品種を植えて労力軽減をはかろうと思いました。(山崎)

最初に麻績村に来た時に多くの人に言われたように、農家で稼ぐのは難しいなあといった感じ。仕事は楽しく、自分で自由にやれるのもとてもいい。(川上)

作業の効率も上がり、時間に余裕ができたので、他の作業が色々とできるようになりました。(佐藤)



Q2: 就農前に想い描いた農業と実際の農業のギャップで一番大きかったことを教えてください。

もっと朝から晩まで馬車馬のように働くかと思っていましたが、意外と自分の頑張りしだいでそうでもない時期があること。

あとは栽培方がもっとシステム化になっていると思っていたが、人によって全然違うことには驚いたし、やはり模倣ではなく自分なりに試行錯誤して納得しないとダメなんだなと感じたことです。(山崎)

今まで力仕事につき体力には自信があったが、農業もなかなか重労働。
(佐藤)



Q3:これまでの取り組みで手応えがあったことは?

特に思いつきません。が、減農薬やあまり見かけない品種の栽培に力を入れています。その内手応えがあったといえるように努力したいと思います。(山崎)

最初よりもリンゴの木の枝がよく伸びるようになってきた。何が決め手なのかはよくわからないが、自分なりにいいと思う剪定や施肥を続けたためだと思いたい。(川上)

ネット販売はあまり期待していなかったが、2年目で多くのお客様にリピートいただけた事。(佐藤)



Q4:3年目に向けて挑戦したことなど教えてください。

去年から農薬や消毒をちょっと減らしていますが、更に減らせるように取り組みたいと思っています。(山崎)

一部の農薬を外の少ないものに変えてみたい。(川上)

りんご以外の農産物を収益としてあげられるようにする。(佐藤)



Q5:現在困っていることはありますか？（農業でも生活でも）

家の便所の流れが悪いことですかね（笑）

あとは畠の周りの土地の木が高くなってきて、ものすごく日当たりの悪いのは困っています。（山崎）

時期的なものがあるため、供給が足りていない。人手を何とか増やしたい。（佐藤）



Q6:麻績村のりんご農家にとって、今後の課題は 何だと思いますか？

これからどんどん高齢の人がりんごをやめてしまうと思うので、小さいなりに産地を維持すること。（川上）

量産は土地的に難しいと思うので、ブランド化なのでしょうか？（山崎）

一農家が大きな畠で生産量を上げるのは難しい。少数でも生産量がまとまれば販路拡大につながると思う。（佐藤）



Q7:行政や農業委員会に望むことはありますか?

周りの荒廃地の整備ですね!

隣の土地から蔓性の植物伸びてきて困るし、日当たりも年々悪くなるので、本当にお願いしますって感じです。(山崎)

もっと農業をやる人を増やすような取り組み。いらない農機具をあげたりもらったりできるような仕組み。個人的には上井堀地区の鹿対策。畠を柵で囲うのは地形的や金銭的にできない人もいるし、電柵をつけても鹿に入られる時もあるので、山際を金網などで囲うしかないと思う。(川上)



Q8:村民の方にお願いしたいことなどはありますか?

りんごの耕作をやめるときは、いきなり木を切らずに協力隊に畠を貸してあげてほしい。これからりんごをやりたくて来る人もいると思うので。(川上)

あたたかく見守っていただければと思います。近所の方々にはよくしてもらっているので、本当に感謝です!!(山崎)



Q9:最後に、村民の皆さんに向けて、 貴園のPRポイントを教えてください♪

一人でマイペースに楽しく経営しています♪

減農薬以外にも化学肥料の不使用も頑張っています!

麻績村に貢献できるような農家になるべく精進してまいります!よろしくお願いいたします。(山崎)

PRポイントは特別思いつかない(笑)ですが、まじめにやっているので、暖かく見守ってほしい。(川上)

当園は横屋地区でりんごの生産をしています。

軽作業や梱包作業など隙間時間で働く環境をおつくりしますので、ご興味がございましたらご連絡ください。(佐藤)

新たな花き農家 市川満久さん

筑北村で桜花木を中心とする花き農家“はなさか”として、新規就農した市川満久です。私は2019年1月から2021年12月の3年間筑北村地域おこし協力隊として活動をしていました。任務は森林・林業の分野でした。私は森林に興味関心があり、東京農業大学で森林の勉強をしました。そこで木材を専攻して、大学卒業後は長和町にある木材加工会社で働いていました。

私は長野県生まれ、山梨育ちですが、筑北村には父の実家があり、筑北村はゆかりのある地でした。いつかは筑北村の森林に関わる仕事をしたいと考えていたところ、筑北村地域おこし協力隊で森林分野の募集が始まり、応募をしました。今まで木の利用は木材しか考えていなかったですが、協力隊となり筑北村の桜との出会いがあり、考えが変わりました。

麻績村にも桜の畠があります。生産者の高齢化が進む中、桜の花木がこの地域の産業として後世に續いていくように盛り上げていきたいと思います。



地域農業振興等功績者表彰 宮川和平さん受賞 2022年2月



松本地域管内三市五村の農業委員会で構成された松塩筑安曇農業委員会協議会から、地域農業に貢献した功績により麻績村から「宮川和平」さんが表彰を受けました。

「宮川和平」さんは遊休荒廃農地の復旧に取り組み、そばの栽培に尽力し、平成27年には認定農業者となりました。

定年退職後にそば打ちをはじめ、現在では「そば打ち 宮元」としてそばの栽培から製粉、そば打ちまでを自ら行い、6次産業化に取り組んでいます。

手打ちそばは麻績村ふるさと納税の返礼品として、全国へ発送しており、大変好評をいただいている。

今後も更なる活躍に期待しています。

● 農地法第3条、第5条の申請の締め切りは、毎月15日です。(15日が土日祝の場合は次の平日)

● 例会は毎月下旬(25日前後)に開催しております。

● 令和4年度農作業標準賃金・農地の賃借料情報を全戸配布しました。これから始まる農作業にあたつての参考としてください。



農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

発行 全国農業会議所 <https://www.nca.or.jp/shinbun/>

全国農業新聞

週刊 月4回
金曜日発行

月700円 年8,400円
(消費税込)

購読のお申込みは、農業委員会までお気軽にご連絡ください。

農業者年金

しっかり積み立て、
安心で豊かな老後を

国が支える。
大きな安心!

3つの
加入要件

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事

6つのメリット!



1. 少子高齢化に強い「積立方式」
2. 自由な保険料設定(月額2万円~6万7千円)
3. 終身年金で80歳まで保証
4. 税制優遇(全額社会保険料控除の対象)
5. 国庫補助(40歳未満の認定農業者・新規就農者等)
6. 国民年金の付加年金に加入(受給開始後2年で回収可能)

資料請求はホームページから <https://www.nounen.go.jp/>

今回は、地域おこし協力隊での研修を終えて就農し、りんご農家を営んでいる3名にアンケート形式でインタビューさせていただきました。3名ともそれぞれのスタイルで、試行錯誤しながら奮闘している姿が伝わってきました。自然環境、気候条件に左右される果樹栽培、持続可能な農業を目指し、麻績村の農業・農地を未来に繋げてほしいです。



春の出来事



保育園 入園式



小学校 入学式



中学校 入学式